

研究会・勉強会に関するよくある御質問

【研究会・勉強会について】

Q1：研究会・勉強会にはどんな企業／団体が参加できますか？

A：FCP 情報共有ネットワークに参加している企業／団体（※）のうち、研究会・勉強会毎に定める「参加規約」に同意いただいた上で、参加の申し込みを行うことができます。研究会・勉強会の参加にあたっての条件は、以下のとおりです。

- ① 各研究会・勉強会の開催時に、人員を派遣できること。
- ② 可能な範囲で検討作業に関連する情報を提供できること。
- ③ 「研究会・勉強会」参加者として、社名／団体名がプロジェクト専用ホームページ等で、公表されることを了承すること。（ただし、「研究会・勉強会」における発言者等を特定するものではありません。）

※ FCP 事務局が特に必要と認める場合には、有識者の個人の参加も可能です。

Q2：研究会・勉強会へ参加するためには、どのような手続が必要ですか？

A：研究会・勉強会へ参加するためには、以下の手続を行っていただく必要があります。

- ① 研究会・勉強会へ参加するためには、フード・コミュニケーション・プロジェクト (FCP) の情報共有ネットワークへの参加が必要です。研究会・勉強会への参加を希望される企業／団体の皆様は、まずはネットワークにご参加ください。
ネットワーク参加登録はこちらから
<http://www.food-communication-project.jp/rule/index.html>
- ② 研究会・勉強会の参加規約をお読みいただき、同意いただいた上で、「研究会・勉強会 参加登録申込書」に必要事項を記入し、農林水産省 FCP 事務局（FAX 番号 03-6744-2369）に FAX してください。
- ③ 申込書受理後、FCP 事務局から、申し込みいただいた御担当者様宛に連絡させていただき、申し込みの意思、記載内容について確認させていただきます。この確認連絡をもって、参加申込みの登録完了となります。

Q3：研究会・勉強会ではどのようなことが行われるのですか？

A：個別の研究会・勉強会のテーマ毎に、「協働の着眼点」を活用した食品事業者の取組の活性化などについて検討していただきます。

具体的には、1 回当たり 2～3 時間程度、テーマに沿ってワークショップ形式などで議論を進めていく予定です。また、テーマによっては、効率的に議事を進めるために事前にアンケートにお答えいただくことがあります。

詳細は各研究会・勉強会のページをご参照ください。

また、進捗報告等は成果報告会の形式で報告する予定です。

なお、研究会・勉強会での意見交換の内容はホームページの「FCP 最新ニュース」、または各研究会・勉強会のページを活用し、随時情報共有します。

Q4：研究会・勉強会での検討内容は公開されるのですか？

A：研究会・勉強会の資料及び議事概要については、ホームページ等により原則公表します。ただし、研究会・勉強会自体は本音ベースの率直な意見交換を可能とするため、原則非公開とし、議事概要等では発言者を匿名扱いとします。詳細については、研究会・勉強会の参加規約をご覧ください。

Q5：研究会・勉強会に途中から参加することは可能ですか？

A：研究会・勉強会への参加については、研究会・勉強会活動期間中であれば随時参加可能です。ただし、「『食の信頼』標準化研究会」については、研究会運営の都合上、定員を30～35名とさせていただいておりますので、御参加いただけない場合があります。

Q6：会合には1企業／団体あたり何人まで参加可能ですか？

A：原則、参加人数に制限は設けておりません。各研究会・勉強会開催前に出席の可否を事務局からお伺いしますので、その際に参加人数をお知らせください。

ただし、「『食の信頼』標準化研究会」については、研究会運営の都合上、原則1社1名で定員を30～35名とさせていただいております。

以上